

令和7年第7回上里町議会定例会会議録第4号

令和7年12月12日（金曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第29 （意見書第13号）美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）について
- 日程第30 （意見書第14号）OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）について
- 日程第28 議員の派遣について

出席議員（14人）

1番	石井 慎也 君	2番	伊藤 覚 君
3番	金子 義則 君	4番	戸矢 隆光 君
5番	高橋 勝利 君	6番	飯塚 賢治 君
7番	猪岡 壽 君	8番	齊藤 崇 君
9番	植原 育雄 君	10番	高橋 正行 君
11番	新井 實 君	12番	沓澤 幸子 君
13番	高橋 仁 君	14番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	望月 誠 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢 信男 君
税 務 課 長	間々田 由美 君	くらし安全 課 長	関口 博之 君
町民福祉課長	井出 康之 君	子育て共生 課 長	阿佐美 由紀 君
健康保険課長	亀田 真司 君	高 齢 者 いきいき課長	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり 推進課 長	山中 一朗 君
地域活力創造 課 長	岩崎 賢二 君	農業振興課長	間々田 亮 君
会 計 課 長	金井 憲寿 君	教育総務課長	及川 慶一 君
教育指導課長	櫻井 達夫 君	生涯学習課長	須藤 秀 君
上下水道課長	飯島 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	長谷川 紀江
主 任	岡 利憲		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいま猪岡壽議員ほか12名から、意見書第13号 美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）についての件、次に、沓澤幸子議員ほか3名から、意見書第14号 OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）についての件、以上2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第13号 美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）についての件、意見書第14号 OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）についての件、以上2件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第29 意見書第13号 美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第29、意見書第13号 美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長の猪岡壽でございます。

御提案申し上げました美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）について、提案説明申し上げます。

埼玉県議会の平成26年9月定例会において、埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の改正が行われました。このことは、児玉郡市の

一体性やこれまでの経緯等から、児玉郡の町民及び本庄市民から到底理解が得られるものではありません。

児玉郡市広域市町村圏組合は、日常社会生活圏の一体的な整備推進をする目的で、本庄市、美里町、上里町、神川町の1市3町で構成されており、消防及び救急並びに清掃や斎場等の広域行政を共同で実施しているほか、本庄地方拠点都市、定住自立権及び教育行政等も同じ構成で事業を行っております。

さらに、保健所、県土整備事務所をはじめとする県の出先機関や医師会、埼玉ひびきの農業協同組合等の民間団体の構成も同様であります。

以上のことから、埼玉県知事に対し、埼玉県議会議員の選挙区を見直し、児玉郡及び本庄市が一つの選挙区になるよう強く求めるため、意見書を提出するものです。

議員各位には、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） この件につきましては、もう数年かかっているわけでございますけれども、この間のときにも私、どのぐらい期間かかったかということ聞いたんですけれども、今まで意見書って何回か出したわけですね。その意見書に対する回答とか、質疑をしたという報告がないんですよ。

それで、また今年も美里町から、何とか戻してくれというようなことは分かるんですけれども、経緯を、持って行って出した意見書に対して、どういう審議をして、こういう結果になったんですよということで、今年もまたやりますという説明がないので、もし分かれば説明してもらいたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

私の知っている限り、私のところには、そういった経緯とございますか、そういったものは報告は、まだ今のところ、何回か私も要望書を読んだんですけれども、まだ私のところには来ておりません。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 経緯が全く分からないわけですよ。

猪岡委員長に責任があるわけじゃないんですよ。これは出した相手が受け取ったわけですよ。受け取っていないんだったら分かるけれども、受け取っていると思いますよね。それに対する回答というかが分からないからということなんで、もしそれが今この場で、猪岡委員長は分かるわけないと、知らないと言っているんですから、それは責められないんですよ。

だけれども、やっぱり出した相手が何と言っているかというのが分からないと、質疑のしようがないというふうに思うんですけども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

これにつきましては、美里町議会のほうから要請が出ておりますので、美里町議会のほうに、こういったものが出ているのかどうか、その経緯をちょっと聞いて、それからまた皆様に御報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、意見書第13号 美里町の埼玉県議会議員選挙区を北第3区から北第2区に戻すことに関する意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第30 意見書第14号 OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第30、意見書第14号 OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番沓澤幸子です。

意見書第14号 OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）について、提案理由の説明をさせていただきます。

意見書を読み上げて提案理由とさせていただきます。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、現役世代の保険料負担を含む国民負担を軽減するためとして、OTC類似薬の保険給付の在り方の見直しを明記した。また、今年10月に自民党と日本維新の会との間で締結された「連立政権合意書」では、OTC類似薬の保険適用外しなど、医療費4兆円削減などの具体的な制度設計を今年度中に実現すると明記しました。10月24日に行われた高市早苗内閣総理大臣の所信表明演説でも、「OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直し」を検討すると表明し、保険の対象からはずそうとする動きが急速に強まっています。処方箋の内一般用医薬品と成分や効能が同じ薬剤、いわゆるOTC類似薬について健康保険の給付対象から除外する検討に対し、日本医師会は、OTC類似薬の保険適用除外が行われると患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに重篤化するリスクが高まるとの懸念を示している。また、難病患者の家族や日本アトピー協会などは、薬代が大幅な負担増となり治療が継続できない事態が生ずる恐れがあるとして、保険適用の継続を求めている。この間、各市町村では子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど子どもたちの命と健康を守るための施策を行ってきたが、OTC類似薬が保険適用から除外されることになれば子育て世代の負担増にもなります。医師が頻繁に処方する治療に欠かせない薬を保険適用から外してしまえば、市場価格の薬を買うことが経済的に困難であれば、治療を断念する事態が生じかねません。よって、政府は国民の命と健康に重大な問題を引き起こしかねないOTC類似薬の保険外しはやめ、引き続き保険を適用するよう強く求めます。こうした内容になっております。

慎重審議をいただきまして、採決いただきますように、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 昨日、衆議院を予算が通過したという報道があります。この中にこれ

も入っているんだと思うんですけども、その辺のところをちょっと、沓澤議員にお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 昨日の予算の中には入っておりません。今、審議中であります。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 提出者に質問いたします。

まず、重複多剤投薬ということについて、どういうことか説明してください。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） この意見書の中には触れられていないと思いますけれども、例えば医師が処方していると、薬の成分とかをきちっと見極めて処方するわけですけれども、同じ成分を持っていても、薬一つ一つの中には量とかの微妙な差があって、別の病院で処方されている薬の中にそのものが含まれていたりすると、過剰に摂取してしまうことになるという、そういう危険性があるということです。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 分かりました。

それで、これだと、今の説明もそうなんだけれども、本来必要でない薬があるんですよ。皆さんも経験あるかもしれない、私もあります。処方箋で薬局から処方された薬を完全に飲み、完全に服用し切ったか、その残というのが、かなりの問題になったことがありますよね。要するに薬を飲み、あとは薬を自己判断で、症状が緩和したからといってやめちゃう、休薬というんですか、そういうふうなことも往々にしてあるんですよ。

私も現在、処方してもらった薬が引き出しに随分あるんですけども、これもう全然、使用期限というか過ぎちゃって廃棄ですよ。こういうのがかなりあって、年々年々医療費が高騰する、今の世の中ですね。そういうところから、こういう案件が上がったんじゃないのかなと思うんですよ。

だから、全ての人がそうだとは思いませんよ。中にはそういったこともあるんで、各自がよく見直したほうがいいということで、そういった医療機関にかかっている人に対しての戒めと

いうんですかね、そんなような感じが含まれているんじゃないのかなというふうに思うんですよ。

だから、一概に、まだこれがどの程度のボリュームで適用、可決されるのか、その辺も全然まだ見えていない。政府も断言もしていない。この辺は、まだ様子見るというか、もう少し考慮することが必要なんじゃないのかなというふうに私は思います。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいま言われたことは、今、OTC類似薬外しの議論の中では出ていないと思います。それは確かに別の問題だと思うんです。薬が多く出ている。医師の判断で飲み切るまで、自分で勝手に判断しないで、この量をちゃんと飲み切ってくださいというふうに出している量が、もう治ったからと残している人がいることもあるかもしれません、個々の判断で。

しかし、今問題になっているOTC類似薬は、本当に様々な、日常的によく使われる薬、成分的には約100成分で、OTC類似薬は7,000品目ぐらい対象になるらしいんです。それで、OTC類似薬があると、窓口でかかっても、今政府が検討している、まだ検討の段階ですから、決定ではないと思いますけれども、処方箋で出される薬と保険適用外の薬が処方箋として書かれるということになると、保険適用になっている部分は3割負担ですけれども、それ以外の医師が処方箋を書いたとしても、適用外のは全額負担というふうになる。その方向か、もう一つは、処方箋は書かずに、OTC類似薬は薬局で買ってくださいというふうになるか、そのどちらになるかというのも、まだ決定はしてないんですけれども、いわゆる必要な薬であっても、大幅に負担増が多くの方にかかってくるようになるようです。

一番かかりやすい風邪とか、そういう解熱剤みたいな感じの薬だと、35倍ぐらいのものもあるようです。アトピーの薬などでは、50倍ぐらいに上がるものもあるようです。そうしますと、慢性疾患で、特にアトピー性皮膚炎の方は常に必要ですので、耐え難いという、そういう声が上がっているようであります。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 分かりました。

じゃ、国は今これ、何でというか、さっきちょっと言ったと思うんですけれども、ちょっと質問がずれていたかもしれません。初めにそういうふうに前置きすりゃよかったんですけれども、国がこれを取り上げているのは、先ほどちょっと言ったように、医療費の膨大な増大なん

ですよね。そんな人ばかりはいないと、さっき言ったけれども、要するに、ちょっとしたことで医療機関を受診する、投薬をしてもらう、そういう方が少なくないんですよ、はっきり言って。そういうところから、この高齢化した日本で、やはり医療費、介護費もそうなんだけれども、医療費、介護費というのがうなぎ登りで上がっている。これを国が何とかしようということだと思えるんですけども、それに対して歯止めの的なことなのかなと思うんですけども、これを、提出者はその辺について、国がそういうふうな考え方をしていることに対して、どういうふうに思うか説明してくれますか。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、医療費がどんどん上がっていて、重大な時期を迎えているということは理解しています。その大きな理由とすれば、日本社会が今、高齢化、世界に類を見ない高齢化を迎えている。それで、病気をしがちな年齢ですよ、どうしても。そういうことで医療費がかさむということが一つあると思います。

冒頭のところで、これは政府が述べているわけですけども、現役世代の保険料の負担を軽くしたいと。確かに重いですよ、これが少子化の中で現役世代。だけれども、じゃOTC類似薬を保険から外すと医療費がかからなくなりますかという、医師の方たちから見ると、アメリカがいい例だと思うんですけども、アメリカ社会は皆保険制度じゃありませんよね。そうすると、かなり重篤化してから病院に来る、倒れたりとかいろんな条件で。そういうことで、最初から非常に高額治療になるという例もあるわけです。

ですので、日本のお医者さんたちも、やっぱり飲み合わせで重篤化したり、あと持ち合わせがない、いわゆる病院に行っても、OTC類似薬が処方箋に書かれるか、窓口で買いなさいと言われるか、どっちかまだ分かりませんが、なった場合に、手持ちに月末でお金がない、ちょっと我慢しようと言っている間に具合が悪くなったり、だから、OTC類似薬を適用から外すことが危険なんじゃないかという考え方です。

これは古い話なんですけれども、2004年に規制改革担当相と厚労省による混合診療に係る合意がされているんです。これは、混合診療というのは、例えば、一番分かりやすいのは個室ですよ。大した病気じゃないけれども、自分は個室を使いたいと。そういう、自分がそのように選んだ場合には、高い部屋を使うわけなんですけれども。その問題が出たときに、そういうものは混合診療を認めるけれども、必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する。だから、医療費、医療に関わることについては、混合にしないで守ろうということは合意されているんですよ。だけれども、OTC類似薬を保険から外すということは、必要であっても、お金があるかないかで治療が受けられるか受けられないかという、そういう皆保険制度の根幹

が揺るぎかねないようなことになるということでもあります。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 別に私、この意見書に反対するわけじゃないんですけども、報道をずっと見ていましたね。そうすると、やっぱり、今杳澤議員が言っているような問題というのは報道されています。今日、14名の議員さんが全部見ているかという、ちょっと分からないんですけども、やっぱりその課題というのはよく分かっているんですけども、いつこれ、例えば杳澤さんはさっき、今回の国会では提案されていない。じゃ、いつそれが審議されて、いつ報告されるかというのが分からないんですよ。

もしそれが分かるとすれば、教えてもらえば、ユシをしていきたいと思うんですけども、委員会というのはあんまりテレビ放送とか、ああいうの出ないんですよ。結果が出ちゃってから分かるということなんで、その辺のところを私、杳澤さんにちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 12番杳澤幸子議員。

〔12番 杳澤幸子君発言〕

○12番（杳澤幸子君） 国の審議会のほうで検討している段階ですので、私が、いつ出ますということは把握はしておりません。ですけども、維新の会さんと自民党の合意の中では、2026年からスタートさせたいというような、そういう期限を両党は持ってこの審議に臨んでいるために、非常に心配の声が、医師とか、障害をお持ちの家族等から上がっている現状だというふうに思っています。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 重複するかもしれませんが、OTC類似薬を服用することによって、先ほど冒頭言った重複多剤投薬、これによって、服用している本人の副作用とかリスク、こういうことについて、提案者はどういうふうに考えていますか。

○議長（飯塚賢治君） 12番杳澤幸子議員。

〔12番 杳澤幸子君発言〕

○12番（杳澤幸子君） 私は専門家ではありませんので、どの薬とどの薬の飲み合わせがどうなったらどういうリスクとかが出るとか、そこまでは分かりません。しかしながら、多くの医師会とかいろんなところから、やはり、また国会の審議会においても、各団体や医師の方た

ちも呼ばれて、そこで発言している内容なんかをちょっと見ましても、やはり専門家の医師の方たちもそれを心配しております。ですので、どういう症状が出てどういうというのは、私はそこまで具体的には申し上げられません。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） そもそもがこのOTCの件につきましては、若者世代と、また現役の子育て世代とかの社会保険料の負担があまりにも大きいということが、まず現状で出てきた話だと思っております。

また、重複するような薬剤につきましても、やりようによっては、マイナンバー制度になったので、今まではなかなかお薬手帳とかというものが、誰もが見られるわけではなかったもので、そういったところで詰めていくことはできるのかなと思っています。

ただ、本題とすると、やっぱり保険料の負担、これを抜きにして、何も反対するとかそういうことじゃなくて、保険料負担を下げることに關しては、提出者はどう思っておりますか。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 令和5年度の国民医療費は48兆915億円でありました。人口1人当たりの国民医療費は38万6,700円で、国民医療費の国内総生産（GDP）に対する比率は8.08%、令和4年よりは若干GDPも下がりました。

医療区分の公費負担は7.2%です。財源的にいうと、公費は37.5%、地方とか国も含めた公費ですね。保険料は50.2%、その他は12.3%、これは患者の負担分ですね、窓口とかの。というふうな配分になっています。

GDPに占める医療費の割合というのは、日本も高齢化になってきましたので、上がって上位のほうに、世界比較でいくとだいぶ上に来ていますけれども、日本の優れた医療制度、皆保険制度で8.1%というところでは、そんなに心配する、心配ですよ、すごく、これからもっと上がるであろう高齢者世帯がいますので。ですけれども、一方で、経済的に何が大変かということ、賃金が上がらないで、我々国民の負担が増しているという中で、もっと賃金が上がるとか、別の政策、経済を活性化させるだとか、そういう国の構造的な部分にも加わってくるというふうに思っているんです。

ですので、若者世代の負担を軽減するということは、医療費を削減することが、それが逆に重篤化すれば医療費が上がって、さらに若者を苦しめるようなことになりかねないわけですので、もっと別の角度から、若者たちの賃金を引き上げるとか、公費負担の割合を変えていくと

か、そういうふうな形で若者たちの暮らしを守ることは、私は大事だというふうに思っています。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、意見書第14号 OTC類似薬の医療保険適用継続を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

◎日程第28 議員の派遣について

○議長（飯塚賢治君） 日程第28、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和8年1月27日、児玉郡町議会議長会主催である児玉郡町議会議員後期研修会に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広

報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承しましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期日程等について、会議規則第75条の規則により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することを決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（飯塚賢治君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第7回上里町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時38分閉会